

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

NARO (National Agriculture and Food Research Organization)

生物系特定産業技術研究支援センター

BRAIN (Bio-Oriented Technology Research Advancement Institution)

○ 生研支援センターとは

農林水産・食品産業等の分野を専門とする我が国唯一のファンディングエージェンシー

○ ミッション

大学、国立研究開発法人、民間企業等から優れた研究課題の提案を公募・採択し、研究資金の提供をはじめ、出口を見据えて執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付ける。

BRAINにおける 研究支援業務の概要



1-1 オープンイノベーション研究・実用化推進事業の概要

農林水産・食品分野の革新的な技術・商品・サービスを生み出す多様な分野・多様なセクターからの研究開発を支援。また、『「知」の集積と活用の中』からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産・食品分野に導入する研究を重点的に支援。

「知」の集積と活用の中を核としたイノベーションの創出 全体イメージ

「知」の集積と活用の中
産学官連携協議会HP



オープンイノベーション
研究・実用化推進事業

- ✓ 研究支援
- ✓ 採択審査時に優遇

農林水産業・食品産業の
競争力強化、成長産業化

研究コンソーシアム

プロデューサー

大学・メーカー・生産者等

研究開発プラットフォーム

産学官連携協議会

農林水産・食品分野・異分野の
知識・技術・人材

プラットフォームの戦略に基づき、
商品化・事業化につながる技術開発を実施

研究開発プラットフォーム 178
(令和7年12月末現在)

プロデューサーを中心とし、
新産業の創出につながる研究開発のための戦略を作成

会員の相互交流を通じて
研究開発プラットフォームの形成を促進

農林水産・食品産業、化学、医学、情報工学等
5,189の会員 (令和7年12月末現在)

※イノベーション創出強化研究推進事業及びオープンイノベーション研究・実用化推進事業の
令和7年度以前に採択されたの研究課題における継続実施予算を含む。

1-2 基礎から開発までの各研究ステージを支援

- 農林水産・食品分野における産学連携研究による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進
- 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームから提案される研究課題については審査時に加点により優遇

※令和8年度公募時点での情報

< 事業の内容 >

1. 基礎研究ステージ

農林水産・食品分野での社会実装を目指す革新的な研究シーズを創出する基礎研究を支援。

①基礎重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や輸出戦略など国が掲げる重要政策を解決するための研究シーズを創出する研究。

②研究シーズ創出タイプ

農林水産業・食料産業の発展につながる革新的な研究シーズを創出する研究。

2. 開発研究ステージ

基礎研究ステージ等の研究成果を社会実装するための実用化研究を支援。

①開発重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や輸出戦略など国が掲げる重要政策を解決するための研究。

②実用化タイプ

研究成果の商品化又は事業化などにより収益化を目的とする民間企業発の研究。

③現場課題解決タイプ

地域ブランド品種育成や地域栽培条件に応じた栽培体系の構築など公益性の高い現場発の研究。

④病虫害防除対応タイプ

対応しなければならない農産物の病虫害防除に対する研究。

⑤「知」の集積と活用場の場発の優良提案支援タイプ

「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォーム発の優れた研究シーズを基にした研究（支援額を拡充）。

< 事業イメージ >

基礎研究ステージ

開発研究ステージ（※1）

基礎重要政策タイプ

・3,000万円以内/年 × 3年以内



開発重要政策タイプ

・3,000万円以内/年 × 5年以内



研究シーズ創出タイプ

・3,000万円以内/年 × 3年以内



実用化タイプ（※2）

・3,000万円以内/年 × 5年以内
・代表機関は民間企業など



現場課題解決タイプ

・3,000万円以内/年 × 5年以内
・代表機関は公設試など



病虫害防除対応タイプ

・3,000万円以内/年 × 5年以内



「知」の集積と活用場の場発の優良提案支援タイプ

・5,000万円以内/年 × 3年以内

優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査により次のステージへ優先的に採択することで、シームレスな研究が可能。

- ※1 緊急に研究の実施が必要とされる事由が生じた場合、緊急対応課題研究を実施。
- ※2 開発研究ステージ「実用化タイプ」において、参画する民間企業にマッチングファンド方式（自己資金やVC出資額の2倍まで補助）で支援。
- ※3 「チャレンジタイプ」及び「若手研究者応援タイプ」は、令和8年度の新規採択無し。

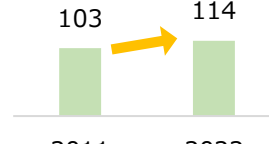
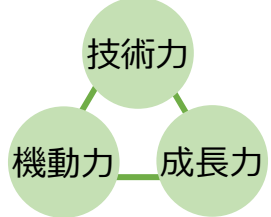
○ 代表機関の要件

- 法人格を有する研究機関等であること
 - 研究開発を行うための研究体制、研究員等を有すること
 - 研究の企画・立案及び適切な進行管理を行う能力・体制を有すると共に、研究統括者及び経理責任者を設置していること
- ※ 研究統括者が所属する代表機関とは別に、生研支援センターとの委託契約業務や経理執行業務を担う機関（研究管理運営機関）を設置可能

○ 研究グループの要件

- 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が必要
- 参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関が行うこと
- 研究の一部または全部を研究グループの構成員以外の他の研究機関等に再委託することは不可

2-1 スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）概要

農林水産・食品産業の目指す姿	・食料の安定供給 ・多面的機能の発揮 ・農業の持続的な発展 ・農村の振興	農林水産業・食品産業が全経済活動に占める割合*  全産業の約 1 割 その他産業 農林水産・食品産業の国内生産額(兆円)*  103 → 114 2011 2022
課題	・高齢化・担い手不足 ・気候変動 ・食品ロス ・食料需要の変化 etc.	 高齢化・担い手不足  温暖化等気象災害  食品ロス 等
スタートアップへの期待	・革新的技術・サービスの普及による産業の競争力強化、飛躍的発展 ・独自技術を短期間で事業化	   スマート農業、フードテック等 スタートアップの振興が活発
取り組み内容	・スタートアップ等の研究開発から事業化までをステージゲート方式により段階的に支援	 研究者・スタートアップ 開発技術の事業化に向けた伴走支援   新たなビジネス創出

* 農林水産省ホームページ「令和4年農業・食料関連産業の経済計算（概算）」

2-2 創発的研究から事業化に向けて切れ目なく支援

 ステージゲート	フェーズ0 (発想段階)	フェーズ1 (構想段階)	フェーズ2 (実用化段階)	事業化準備フェーズ
研究開発テーマ	農林水産・食品分野における政策的・社会的な課題の解決に資する研究開発テーマを設定			
対象	新たなビジネス創出を目指して革新的な研究開発に取り組む研究開発型スタートアップ等 (① 原則設立15年以内の中小企業者 (みなし大企業は除く)、② J-Startup 又はJ-Startup地域版の選定スタートアップ、③ 起業して研究開発成果の事業化を目指す研究者 (応募は所属機関) のいずれか)			研究開発型スタートアップ等 (中小企業者) 注: VC等からの出資要件有
期間	2年以内	2年以内	2年以内	1年以内
委託費	1,000万円以内/年度	1,000万円以内/年度	2,000万円以内/年度	VC等からの出資額と同額以内 (上限3,000万円)/年度
主な研究 (取組) 内容	革新的な技術シーズの創出	FS、PoCの実施	事業化に必要な研究開発 事業実施に向けた準備	PMFに向けた技術改良等の 取組
主な達成目標	革新的な技術シーズの確立 知財戦略の設定	技術的課題の明確化 有望な事業モデルの構築	法人設立を含む事業実施体制の確立 具体的な事業計画の策定 VC等からの出資の獲得	研究開発成果を基にした事業 の開始準備完了

経験豊富なプログラスマネージャー (PM) が、研究課題に応じて事業化をサポート

	メンタリング	セミナー	マッチング	ピッチ
伴走支援 (メンタリング等 における支援例 (想定))	- 技術改良の助言 - 事業化を意識した技術的な助言 - 知財戦略の助言 等	- 技術改良の助言 - FS、PoC、市場調査、マーケティング調査の支援 - 事業モデル構築支援 等	- 技術改良の助言 - 経営人材マッチング - 知財調査、資金調達の支援 - 事業計画策定支援 等	- 技術改良の助言 - PMFに向けた取組の支援 - 販促戦略の策定、組織体制の構築等、事業開始準備の助言 等

将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材(スーパーアグリクリエイター(SAC))を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援

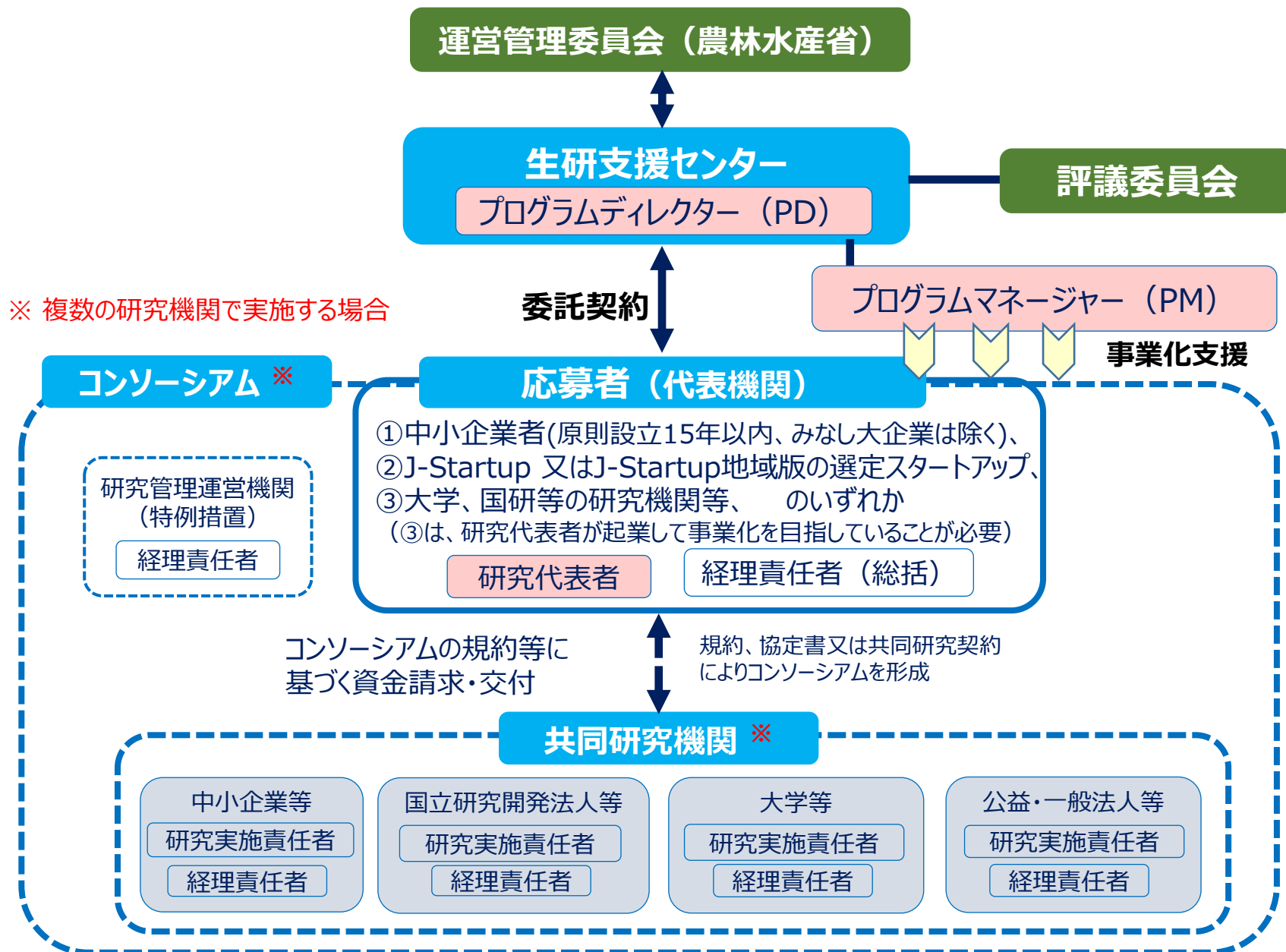
用語説明: FS: feasibility studyの略で「実現可能性調査」 PoC: Proof of Conceptの略で「概念実証」

VC: venture capitalの略で「主に未上場の企業に投資を行う投資ファンド」

PMF: Product Market Fitの略で「顧客の課題を満足させる製品・サービス等を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態」

※本プログラムの内容は毎年の予算編成等に応じて決定されるため、今後、内容が一部変更となる場合があります。

2-3 応募要件



3-1 事業概要（研究開発等の概要、対象技術、成果目標）

スマート農業技術の開発及び供給を迅速かつ強力に推進するため、様々な関係者が実施するスマート農業技術に係る研究開発・改良の取組を支援

	研究種目			
	重点課題対応型研究開発 （民間事業者対応型）	低コスト・小型化等 現場ニーズ即応型開発	技術改良・ 新たな栽培方法の確立の促進	先行的研究開発支援
対象技術	【研究イメージ】 外乱環境下での高度な制御技術や 高出力機体の微細な制御技術など、 高度かつ革新性の高い技術の開発。 【研究課題の例】 ・レタスの自動収穫機の開発 ・施設野菜における摘葉、摘果、誘 引等の省力化技術の開発 ・果樹における受粉、摘果、摘葉、剪 定等の省力化技術の開発	【研究イメージ】 中山間地域等でも実用可能な「低 コスト化」や「小型化」したスマート農 業技術の開発。 【研究課題の例】 ・小型のロボットトラクターや管理作業 機の開発 ・幅の狭い畦畔や急傾斜の法面等に 対応可能な除草ロボットの開発 ・傾斜地・凸凹等条件の悪いほ場で もスムーズに走行可能な作業台車、 小型汎用無人車両の開発	【研究イメージ】 機能追加・性能向上と併せ、実際 に技術を運用するサービス事業者や 利用する産地が、無理なく技術導入・ 活用できるように改良。 【研究課題の例】 ・第三者でも運用・利用可能にする GUIの導入 ・保守性・拡張性を向上させるための 構造やシステムを独立した部品や要 素（モジュール）に分割	【研究イメージ】 高等専門学校や職業能力開発大 学校等が先行的に取り組む早期の開 発や民間企業と連携した供給につな がる研究。 【研究課題の例】 ・独自の発想に基づき開発されるシン プルな機構のトマト収穫ロボット
成果目標	・事業終了後に、開発した技術のTRL（技術成熟度）が少なくとも7（実運用環境でのシステム試作・実証）に移行すると見込まれる研究計画であること。		・事業終了後に、改良した技術のTRL（技術成熟度）が少なくとも8（システム完成・実運用環境での試験）に移行すること。 ・事業実施期間中に実践的な生産環境において開発した技術の検証を実施すること。 ・実用化をより推進するため、農業支援サービス事業者等によるサービス提供を事業終了後速やか（おおむね1年以内）に実施すること。	・事業終了後に、開発した技術のTRL（技術成熟度）が少なくとも6（テストフィールド環境でのシステム試作・実証）に移行すると見込まれる研究計画であること。 ・事業実施期間中に、開発技術の社会実装に向け、民間事業者との協業に向けた取組を実施すること。

3-2 事業概要（代表機関、研究主体、研究実施期間、研究型、研究費の上限）

	研究種目			
	重点課題対応型研究開発 （民間事業者対応型）	低コスト・小型化等 現場ニーズ即応型開発	技術改良・ 新たな栽培方法の確立の促進	先行的研究開発支援
代表機関	研究機関※であること。 ※研究グループにおいて自ら研究を実施する者のこと。 民間企業、農業者等、国立研究開発法人、独立行政法人、地方公共団体（都道府県、市町村、公設試験研究機関及び地方独立行政法人）、一般又は公益法人、金融機関、特定非営利活動法人、特殊法人、大学（及び大学共同利用機関）、高等専門学校、協同組合等であって、日本国内に設置された法人格を有する者であること。			高等専門学校、職業能力開発大学校等※のいずれかであること。 ※職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校又は職業能力開発短期大学校。
研究主体	・研究グループ※（代表機関、共同研究機関、開発・供給支援機関等から構成） ※生研支援センターと契約を締結するまでの間に、コンソーシアムを設立する必要。 ・単独研究機関（代表機関）			
	【必要となる役割種別】 ア 社会実装を担う者 イ 研究用ほ場を有する者 ウ 農業者等 （研究グループの場合） 研究グループ内のいずれかの機関がア～ウを担うこと（ウは協力機関として置くことも可） （単独研究機関の場合） 代表機関がア～ウを担うこと（ウは協力機関として置くことも可）	【必要となる役割種別】 ア 社会実装を担う者 イ 研究用ほ場を有する者 ウ 農業支援サービス事業者等 エ 農業者等 （研究グループの場合） 研究グループ内のいずれかの機関がア～エを担うこと（エは協力機関として置くことも可） （単独研究機関の場合） 代表機関がア～エを担うこと（エは協力機関として置くことも可）	【必要となる役割種別】 ア 社会実装を担う者※ イ 研究用ほ場を有する者 ウ 農業者等※ （研究グループの場合） 研究グループ内のいずれかの機関がイを担うこと（イは協力機関として置くことも可） （単独研究機関の場合） 代表機関がイを担うこと（イを協力機関として置くことも可） ※ア又はウが含まれている場合、審査において加算（協力機関が担う場合も加算）	
	研究実施期間	3年以内（令和11年3月末まで）		
研究型	① スマート農業技術に係る研究開発等（必須） ② 新たな栽培方法の確立に係る研究（※） ※②については、①の効果を向上することが期待される栽培方法であり、有効な技術内容が想定される場合に限り、研究計画に含めることが可能。			① スマート農業技術に係る研究開発等
研究費の上限	1年目：1.5億円/年 （上記のうち、研究型②新たな栽培方法の確立に係る研究要素は0.4億/年を上限） 2～3年目：1.0億円/年 （上記のうち、研究型②新たな栽培方法の確立に係る研究要素は0.25億円/年を上限）	0.3億円/年 （上記のうち、研究型②新たな栽培方法の確立に係る研究要素は0.1億/年を上限）	1年目：1.0億円/年 （上記のうち、研究型②新たな栽培方法の確立に係る研究要素は0.4億/年を上限） 2～3年目：0.7億円/年 （上記のうち、研究型②新たな栽培方法の確立に係る研究要素は0.25億円/年を上限）	0.25億円/年 （委託費総額※の8割以上を研究主体のうち高等専門学校又は職業能力開発大学校等である構成員において計上することを要件とする。） ※研究管理運営機関を除く委託費総額

3-3 法と本委託事業との関係

➤ 本委託事業の実施に当たっては、法に基づく「スマート農業技術等の開発及びその普及に関する計画（開発供給実施計画）」の認定が必要となる研究種目があります。また、認定が必要となる研究種目においては、以下の2点を満たす必要があります。

- ① 委託事業で実施する内容が認定を受けた開発供給実施計画の内容の全部又は一部に即していること
- ② 研究主体に開発供給実施計画の認定者（代表者）を含んでいること

	研究種目			
	重点課題対応型研究開発 (民間事業者対応型)	低コスト・小型化等 現場ニーズ即応型開発	技術改良・ 新たな栽培方法の確立の促進	先行的研究開発支援
法との関係性	実施に当たって、 開発供給実施計画の認定等が必要	開発供給実施計画の認定等を受けている場合、審査において加算	実施に当たって、 開発供給実施計画の認定等が必要	開発供給実施計画の認定等を受けている場合、審査において加算 ※協力機関も対象

(参考：開発供給実施計画の概要)

